

基盤教育研究センター教員活動評価実施要領（基盤教育）

2017年6月27日改定

2019年7月9日改定

2024年5月30日改定

1. 教員活動評価の実施については、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「埼玉大学における教員活動評価実施要項」を踏まえる。
2. 教員活動評価は、（１）教育活動、（２）研究・開発に関する業績・活動、（３）大学運営への貢献、（４）社会への貢献の４領域を対象として行う。
3. 上記４領域は、いずれも過去３年間を評価の対象期間とする。
4. 評価の対象者は、基盤教育研究センター専任の教員とする。
5. 教員活動評価は、後述する評価基準と到達基準に基づき、領域評価と総合評価を行う。総合評価は、領域評価点の合計により評価する。
6. 各領域の評価は、以下の観点で行う。
 - （１）教育活動
 - a. 教養・スキル・リテラシー科目（旧基盤科目）の科目担当
 - b. 教育の質の向上に関する取り組み
 - c. その他の教育活動
 - （２）研究・開発に関する業績
 - a. 研究業績
 - b. 外部資金
 - c. 研究・開発活動の推進に関する取り組みの総括
 - （３）大学運営への貢献
 - a. 全学委員会等への参画
 - b. 基盤教育研究センターを中心とする企画の提案・立案・実施
 - （４）社会への貢献
 - a. 審議会、委員会等への貢献
 - b. 学会・協会・学術団体への貢献
 - c. 社会における貢献
 - d. その他の社会的業績
7. 教員活動評価は、各教員が提出した当該年度の「教員活動報告」を基礎として教育機構長が行う。教育機構長は、必要に応じて補充データの提出を求められることができる。

【評価基準】

- ◆領域評価：以下の各項目の評価点(○)の領域ごとの合計を領域評価点とする。
(各領域の項目点合計が領域満点を超えた場合は切り捨てとする。)

(1) 教育活動 (領域満点 5.0)

1. 1～3

a. 教養・スキル・リテラシー科目 (旧基盤科目) の科目担当

担当科目：1 コマ 0.5 (2時間を15回で1コマとする。同一科目を複数回開講する場合は、2回目から0.3とする。複数教員の担当科目は、人数で割る)

1. 4 教育の質の向上に関する取り組み

記述がある場合：0.3

取り組みについて学会等での口頭発表、活動報告の公表など、特筆すべき活動のある場合：0.3

取り組みの記述の中に、「学生による授業評価結果への対応」について言及がある場合：0.3

取り組みの記述の中で今後の具体的な展開を述べている場合：0.3

1. 4' その他の教育活動

その他の教育活動における実績：1件あたり0.3

(2) 研究・開発に関する業績 (領域満点 4.0)

2. 1 研究業績

著書 単著：3.0 共著：3.0×(1/共著者数)

研究論文(審査付き) 単著：1.0 共著：0.5

研究論文等(紀要等・単行本の分担執筆も含む) 単著：0.8 共著：0.4

研究論文に準ずるその他の業績 単著：0.6 共著：0.3

翻訳 単独訳単行本：2.0 共訳単行本 2.0×(1/共訳者数)

学会での研究発表 事前審査付：0.4 事前審査なし：0.3 学術的な招待講演：1.0

受賞：1.0(学会の賞、社会団体の賞など)もしくは2.5(学士院賞やそれに準ずるもの)

論文による学位の取得：2.0

2. 3. 1～3 外部資金

科研費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

分担者として応募：1件あたり0.1 採択：1件あたり0.1(応募に加算する)

学内の研究費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

その他の研究費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

2. 4 研究・開発活動の推進に関する取り組みの総括

基盤教育に関する記述がある場合：0.3

その記述の中で基盤教育に関連する分野での研究、カリキュラム開発、教材開発等について述べている場合：0.3

*著書・研究論文等、研究・開発のための研究費等が複数の場合、領域満点を超えない範囲で加点可

(3) 大学運営への貢献 (領域満点 3.0)

- 3.1 全学委員会等への参画 会議の頻度や参加の積極度等に応じ 0.1~1.0
- 3.2 基盤教育研究センターを中心とする企画の提案・立案・実施
参加1件につき 0.5

(4) 社会への貢献 (領域満点 1.0)

- 4.1 審議会、委員会等への貢献
0.2~ (～は件数による。0.1 ずつ加算) 大学入試センターへの協力 : 0.4
- 4.2. 1~3 学会・協会・学術団体への貢献
学会活動 (学会ごとに。以下同様) 会長 : 1.0 委員長 : 0.6 幹事・理事 : 0.4
委員 : 0.2
学術雑誌編集 編集委員長 : 0.7 委員 : 0.3
査読委員会委員長 : 0.6 委員 : 0.3
展覧会・コンクール等審査委員 : 0.2
- 4.3 社会における貢献
公開講座講師 : 0.2~ 出張講義 : 0.2~ 研修講師 : 0.2~ 講演 : 0.2~
その他 : 0.2~ (～は件数による。0.1 ずつ加算)
- 4.4 その他の社会的業績
専門家としての新聞・雑誌等への寄稿、テレビ等への出演 1件につき 0.1

◆総合評価 : 以上の各領域の評価点の合計を総合評価点とする (満点 13.0)。

【到達基準】

評価基準に基づいて得た評価点を、以下の到達度に照合して最終評価とする。

- 3 活動は極めて優れている 80%~100%
- 2 活動は期待される水準に達している 60%~79%
- 1 活動は不十分で改善を要する 60%未満

評価点による到達基準

◆総合評価

- 3 活動は極めて優れている 10.4~13.0
- 2 活動は期待される水準に達している 7.8~10.3
- 1 活動は不十分で改善を要する 7.8 未満

◆領域評価

- (1) 教育活動

- | | | |
|---|------------------|---------|
| 3 | 活動は極めて優れている | 4.0～5.0 |
| 2 | 活動は期待される水準に達している | 3.0～3.9 |
| 1 | 活動は不十分で改善を要する | 3.0 未満 |

(2) 研究・開発に関する業績・活動

- | | | |
|---|------------------|---------|
| 3 | 活動は極めて優れている | 3.2～4.0 |
| 2 | 活動は期待される水準に達している | 2.4～3.1 |
| 1 | 活動は不十分で改善を要する | 2.4 未満 |

(3) 大学運営への貢献

- | | | |
|---|------------------|---------|
| 3 | 活動は極めて優れている | 2.4～3.0 |
| 2 | 活動は期待される水準に達している | 1.8～2.3 |
| 1 | 活動は不十分で改善を要する | 1.8 未満 |

(4) 社会への貢献

- | | | |
|---|------------------|---------|
| 3 | 活動は極めて優れている | 0.8～1.0 |
| 2 | 活動は期待される水準に達している | 0.5～0.7 |
| 1 | 活動は不十分で改善を要する | 0.5 未満 |

基盤教育研究センター教員活動評価実施要領（キャリア教育）

2017年6月27日改定

2019年7月9日改定

2024年5月30日改定

1. 教員活動評価の実施については、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「埼玉大学における教員活動評価実施要項」を踏まえる。
2. 教員活動評価は、（１）教育活動、（２）研究・開発に関する業績・活動、（３）大学運営への貢献、（４）社会への貢献の４領域を対象として行う。
3. 上記４領域は、いずれも過去３年間を評価の対象期間とする。
4. 評価の対象者は、基盤教育研究センター専任の教員とする。
5. 教員活動評価は、後述する評価基準と到達基準に基づき、領域評価と総合評価を行う。総合評価は、領域評価点の合計により評価する。
6. 各領域の評価は、以下の観点で行う。
 - （１）教育活動
 - a. 教養・スキル・リテラシー科目（旧基盤科目）の科目編成・担当
 - b. 教育の質の向上に関する取り組み
 - c. その他の教育活動
 - （２）研究・開発に関する業績
 - a. 研究業績
 - b. 外部資金
 - c. 研究・開発活動の推進に関する取り組みの総括
 - （３）大学運営への貢献
 - a. 全学委員会等への参画
 - b. 基盤教育研究センターを中心とする企画の提案・立案・実施
 - （４）社会への貢献
 - a. 審議会、委員会等への貢献
 - b. 学会・協会・学術団体への貢献
 - c. 社会における貢献
 - d. その他の社会的業績
7. 教員活動評価は、各教員が提出した当該年度の「教員活動報告」を基礎として教育機構長が行う。教育機構長は、必要に応じて補充データの提出を求めることができる。

【評価基準】

◆領域評価：以下の各項目の評価点(○)の領域ごとの合計を領域評価点とする。
(各領域の項目点合計が領域満点を超えた場合は切り捨てとする。)

(1) 教育活動 (領域満点 5.0)

1. 1～3

a. 教養・スキル・リテラシー科目 (旧基盤科目) の科目編成・担当

科目の編成：1 コマ 0.5 (2時間を15回で1コマとする。)

科目の担当：1 コマ 0.5 (2時間を15回で1コマとする。同一科目を複数回開講する場合は、2回目から0.3とする。複数教員の担当科目は、人数で割る)

1. 4 教育の質の向上に関する取り組み

記述がある場合：0.3

取り組みについて学会等での口頭発表、活動報告の公表など、特筆すべき活動のある場合：0.3

取り組みの記述の中に、「学生による授業評価結果への対応」について言及がある場合：0.3

取り組みの記述の中で今後の具体的な展開を述べている場合：0.3

1. 4' その他の教育活動

その他の教育活動における実績：1件あたり0.3

(2) 研究・開発に関する業績 (領域満点 4.0)

2. 1 研究業績

著書 単著：3.0 共著：3.0×(1/共著者数)

研究論文(審査付き) 単著：1.0 共著：0.5

研究論文等(紀要等・単行本の分担執筆も含む) 単著：0.8 共著：0.4

研究論文に準ずるその他の業績 単著：0.6 共著：0.3

翻訳 単独訳単行本：2.0 共訳単行本2.0×(1/共訳者数)

学会での研究発表 事前審査付：0.4 事前審査なし：0.3 学術的な招待講演：1.0

受賞：1.0(学会の賞、社会団体の賞など)もしくは2.5(学士院賞やそれに準ずるもの)

論文による学位の取得：2.0

2. 3. 1～3 外部資金

科研費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

分担者として応募：1件あたり0.1 採択：1件あたり0.1(応募に加算する)

学内の研究費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

その他の研究費 代表者として応募：1件あたり0.2 採択：1件あたり0.3(応募に加算する)

2. 4 研究・開発活動の推進に関する取り組みの総括

基盤教育に関する記述がある場合：0.3

その記述の中で基盤教育に関連する分野での研究、カリキュラム開発、教材開発等について述べている場合：0.3

*著書・研究論文等、研究・開発のための研究費等が複数の場合、領域満点を超えない範囲で加点可

(3) 大学運営への貢献 (領域満点 3.0)

- 3.1 全学委員会等への参画 会議の頻度や参加の積極度等に応じ 0.1~1.0
- 3.2 基盤教育研究センターを中心とする企画の提案・立案・実施
参加1件につき 0.5

(4) 社会への貢献 (領域満点 1.0)

- 4.1 審議会、委員会等への貢献
0.2~ (～は件数による。0.1 ずつ加算) 大学入試センターへの協力 : 0.4
- 4.2.1~3 学会・協会・学術団体への貢献
学会活動 (学会ごとに。以下同様) 会長 : 1.0 委員長 : 0.6 幹事・理事 : 0.4
委員 : 0.2
学術雑誌編集 編集委員長 : 0.7 委員 : 0.3
査読委員会委員長 : 0.6 委員 : 0.3
展覧会・コンクール等審査委員 : 0.2
- 4.3 社会における貢献
公開講座講師 : 0.2~ 出張講義 : 0.2~ 研修講師 : 0.2~ 講演 : 0.2~
その他 : 0.2~ (～は件数による。0.1 ずつ加算)
- 4.4 その他の社会的業績
専門家としての新聞・雑誌等への寄稿、テレビ等への出演 1件につき 0.1

◆総合評価：以上の各領域の評価点の合計を総合評価点とする (満点 13.0)。

【到達基準】

評価基準に基づいて得た評価点を、以下の到達度に照合して最終評価とする。

- 3 活動は極めて優れている 80%~100%
- 2 活動は期待される水準に達している 60%~79%
- 1 活動は不十分で改善を要する 60%未満

評価点による到達基準

◆総合評価

- 3 活動は極めて優れている 10.4~13.0
- 2 活動は期待される水準に達している 7.8~10.3
- 1 活動は不十分で改善を要する 7.8 未満

◆領域評価

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育活動 | |
| 3 活動は極めて優れている | 4.0～5.0 |
| 2 活動は期待される水準に達している | 3.0～3.9 |
| 1 活動は不十分で改善を要する | 3.0 未満 |
| (2) 研究・開発に関する業績・活動 | |
| 3 活動は極めて優れている | 3.2～4.0 |
| 2 活動は期待される水準に達している | 2.4～3.1 |
| 1 活動は不十分で改善を要する | 2.4 未満 |
| (3) 大学運営への貢献 | |
| 3 活動は極めて優れている | 2.4～3.0 |
| 2 活動は期待される水準に達している | 1.8～2.3 |
| 1 活動は不十分で改善を要する | 1.8 未満 |
| (4) 社会への貢献 | |
| 3 活動は極めて優れている | 0.8～1.0 |
| 2 活動は期待される水準に達している | 0.5～0.7 |
| 1 活動は不十分で改善を要する | 0.5 未満 |

英語教育開発センター教員活動評価実施要領

「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「教員活動評価実施要項」の指示するところに従い、英語教育開発センターの「教員活動評価実施要領」を以下のごとく定める。とくに記述がない場合は、「基本方針」「要項」に従う。

評価のためのデータは、原則として、「教員活動報告書」の範囲とする。（*場合によって、補助的なデータを求めることがあり得る。）

（１）評価項目の設定

- ・教員活動評価は、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「埼玉大学における教員活動評価実施要領」を踏まえ、（１）教育活動、（２）研究・開発に関する業績・活動、（３）大学運営への貢献、（４）社会への貢献の４領域を対象として行い、評価項目の設定、及び評価項目ごとの点数化や重み付けは、英語教育開発センターで定める。
- ・准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

（２）評価手順

- ①各教員は、「教員活動報告書」入力完了とともに、web 入力したデータをダウンロードしておく。（方法は別途通知）
- ②センター長は、「英語教育開発センター教員活動評価実施要領」と、教員各自の「自己判定表」をセンター所属教員に送信する。
- ③各教員は、自分で web 入力した「教員活動報告書」に記載してある情報、及び「実施要領」における評価項目ごとの基準点数をもとに自己判定し、４領域の全項目に点数を付け、「自己判定表」によりセンター長に報告する。
 - ・評価対象は、過去３年分のデータとする。当該年分を合計し、その合計を当該年分の数で除すこととする。また、産休や介護休暇などの期間は除外して扱う。
 - ・「教員活動報告書」にデータのないものがあれば、補助データを添付する。
- ④各教員は、自己の活動状況について、意見を添付することができる。
- ⑤教育機構長は、教員が自己判定した結果の点数をもとにし、項目ごとおよび領域について、３段階の評価を行う。評価の到達基準は予め定める。
- ⑥教育機構長は教員活動評価にあたり、教員より提出された「教員活動報告」を基礎とし、必要に応じて補充データの提出を求めること、及び各教員の意見を聴取することができる。
- ⑦自己判定の点数は原則として尊重されるが、最終的な判定点数は教育機構長が決定する。
- ⑦教育機構長は、「評価」結果確定前に「評価」結果案を各教員に通知する。各教員は「評価」結果案について、教育機構長に意見を申し立てることができる。

(3) 所見の作成

・センター長は、各個人別の「所見」を作成する。

○領域ごとの評価項目、項目内の基準点数、および到達基準は、以下の通りとする。

1. 教育活動

【項目ごとの評価】

1-1. 授業の担当

項目1-1の観点：英語教育科目のカリキュラムとして必要とする授業科目を担当し、教育上の成果を挙げているか。（具体的には、下記に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目1-1の到達基準	3：活動は極めて優れている	6.0以上
	2：活動は期待される水準に達している	2.4～5.9
	1：活動は不十分で改善を要する	2.3以下

●講義担当科目 6科目担当=3.6〔週に2コマある科目は2科目と計算する〕

●6科目以上または以下の担当者は、1コマ0.6の割合で点数を加減する。複数教員の担当科目は、人数で割る（小数点第2位は切り上げ。責任者は0.2加算）。

●英語何でも相談室等、単位外の教育プログラムを提供している場合は、通年換算で1科目（週2時間相当）につき0.6の点数を加点する。

●履修登録された学生数の総和（4ターム平均）で、下記の点数を加点する。

1～30人=0.1、31～100人=1.0、101～200人=1.4、201～300人=2.0、

301～350人=2.4、351人以上=3.0

1-2. 教育の質の確保と改善

項目1-2の観点：教育の質の確保に努め、改善への取り組みが試みられているか。（具体的には、次のa～eに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目1-2の到達基準	3：活動は極めて優れている	3.0以上
	2：活動は期待される水準に達している	1.0～2.9
	1：活動は不十分で改善を要する	0.9以下

a. 教員活動報告の「教育の質の向上に関する取り組み」に記述がある場合：0.5

b. 教育活動への取り組みについて学会等での口頭発表、活動報告の公表など特筆すべき

活動があった場合：0.5

- c. 英語教育カリキュラムの構築、改善に関する活動に貢献したという記述がある場合：1.0
- d. 英語教育に関する全学 e-learning (Academic Express 3) の管理・運営に関する活動に貢献したという記述がある場合：1.0
- e. 学外試験の管理・運営に関する活動に貢献したという記述がある場合：0.5
- f. 教育改善に関する活動以外の本学における教育活動実施に関する記述がある場合：週に1度以上の頻度の場合、1件につき0.3加算、月に1度以上の頻度の場合、1件につき0.2加算、月に1度未満の頻度の場合、1件につき0.1加算

【領域の評価】

領域評価1のための到達基準

3：活動は極めて優れている	9.0以上
2：活動は期待される水準に達している	3.9～8.9
1：活動は不十分で改善を要する	3.8以下

2. 研究・開発に関する業績・活動

【項目ごとの評価】

2-1. 研究上の成果

項目2-1の観点：これまでの学問研究の成果を継承するとともに、それらに新知見を加える、もしくは方法論的に進捗させる面で具体的貢献があったか。（具体的には、次のa～iに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目2-1の到達基準	3：活動は極めて優れている	2.5以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～2.4
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1以下

〔基準点数は1篇、1冊、1回についての数字、以下同じ。〕

- a. 著書 単独の著述：5.0、 共編著の著述：5.0×（1／共編者数）
- b. 査読あり論文 単独の論文：2.0、 共著の論文：2.0×（1／共著者数）〔数ページ以内の連載ものの著述、中高等学校教科書への執筆などは「d. その他の研究的業績」に含めること〕
- c. 査読なし論文 単独の論文：0.6、 共著の論文：0.6×（1／共著者数）〔数ページ以内の連載ものの著述、中高等学校教科書への執筆などは「d. その他の研究的業績」に含めること〕

- d. その他の研究的業績（社会貢献 4-2-d の「新聞・雑誌等への寄稿」と区別されるもの）
一点につき：0.2
- e. 翻訳 0.2～2.0 [～は内容による。単独訳単行本の標準は：2.0 共訳単行本の標準は：2.0×（1／共訳者数）]
- f. 学会（全国レベル）での研究発表・講演 事前審査付き：0.5、事前審査無し：0.3、
学術的な招待講演等：1.0 [国際学会の場合は、それぞれに 0.5 加算する]
- g. 学会（地方部会など）や研究会での発表・報告：0.3
- h. 受賞・学位の取得 受賞：1.0（学会の賞、社会団体の賞など）もしくは 3.0（学士
院賞やそれに準ずるもの）
- i. 博士学位の取得：2.0

2-2. 研究資金の獲得

項目 2-2 の観点：研究計画の評価にもとづいて得られる研究資金を積極的に求め、獲得した、もしくは獲得するよう務めたか。（具体的には、次の a～c に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 2-2 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.8 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.7
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

- a. 科学研究費 代表者（著作権代表者）として新規応募：1 件あたり 0.2、 新規採
択：1 件あたり 0.3（応募に加算する）、 継続採択：1 件あたり 0.3
分担者として新規応募：1 件あたり 0.1、 新規採択：1 件あたり 0.1（応募に加算する）、
継続採択：1 件あたり 0.1
- b. 学内の研究費 代表者として応募：1 件あたり 0.2、 採択：1 件あたり 0.3（応募に
加算する）
- c. その他の研究費 代表者として応募：1 件あたり 0.2 採択：1 件あたり 0.3（応
募に加算する）

【領域の評価】

領域評価 2 のための到達基準

3：活動は極めて優れている	3.3 以上
2：活動は期待される水準に達している	0.3～3.2
1：活動は不十分で改善を要する	0.2 以下

3. 大学運営への貢献

【項目ごとの評価】

3-1. 大学全体の運営への関与

項目3-1の観点：大学全体の運営に関わる組織の一員となり、大学運営業務に貢献したか。（具体的には、次のa～dに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目3-1の到達基準	3：活動は極めて優れている	2.5以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.3～2.4
	1：活動は不十分で改善を要する	0.2以下

a. 副学長 2.5、センター長 1.5

b. 全学委員会委員・WGメンバー

会合年間8回以上 0.7、会合年間3～7回 0.4、会合年間2回以下 0.3

c. 全学入試 専門委員 0.3、作問業務 0.1、校正業務1回につき 0.1、採点1回につき 0.1

d. 過半数代表 0.3

3-2. 英語教育開発センターの運営への関与

項目3-2の観点：センターの運営（管理を含む）に関わる役割を務め、センター運営業務に貢献したか。（具体的には、次のa～dに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目3-2の到達基準	3：活動は極めて優れている	1.8以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.5～1.7
	1：活動は不十分で改善を要する	0.4以下

a. コースコーディネーターとしてセンターの非常勤講師の新規採用業務に貢献した事実に関する記述がある場合 0.5

b. コースコーディネーターとしてセンターの非常勤講師の管理・支援業務に貢献した事実に関する記述がある場合 0.5

c. 上記a.b.以外へのセンター業務に貢献があった事実についての記述がある場合 1件につき 0.1 加算（CEED websiteの管理、非常勤講師サポートサイトの管理等）

【領域の評価】

領域評価3のための到達基準

3：活動は極めて優れている 4.3以上

2 : 活動は期待される水準に達している	0.6～4.2
1 : 活動は不十分で改善を要する	0.5 以下

4. 社会への貢献

【項目ごとの評価】

4-1. 国際的・国内（全国）的社会活動

項目4-1の観点：国際社会への支援活動や国際学会運営への参加、中央の行政機関等への参与や全国学会の運営等への寄与、などの面で専門学識を生かした貢献の実績があるか。（具体的には、次のa～eに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目4-1の到達基準	3 : 活動は極めて優れている	1.0 以上
	2 : 活動は期待される水準に達している	0.1～0.9
	1 : 活動は不十分で改善を要する	0.1 未満

- a. 海外支援・連携活動（研究者の招聘、国際研究集会の組織、海外学術協定先の開拓など）
0.2～〔～は、件数による。0.1ずつ加算〕
- b. 審議会、委員会等への貢献 0.2～〔～は、件数による。0.1ずつ加算〕 大学入試センターへの協力 0.4
- c. 学会活動〔学会ごとに。以下同様〕 会長 1.0、委員長 0.6、幹事 0.4、委員 0.2
- d. 学術雑誌編集（紀要など学内編集業務は含まない） 編集委員長 0.7、編集委員 0.3、査読委員会委員長 0.6、査読委員 0.3
- e. 展覧会審査委員 0.2

4-2. 地域社会に対する活動

項目4-2の観点：地域社会や地域の行政機関等において、専門学識を生かした具体的貢献をしているか。（具体的には、次のa～dに示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目4-2の到達基準	3 : 活動は極めて優れている	0.6 以上
	2 : 活動は期待される水準に達している	0.1～0.5
	1 : 活動は不十分で改善を要する	0.1 未満

- a. 審議会、委員会等への貢献 0.2～〔～は、件数による。0.1ずつ加算〕
- b. 地域社会における専門的な貢献 公開講座講師：0.2～、出張講義：0.2～、研修講

師：0.2～、 講演：0.2～、 その他：0.1～ [1件につき0.1ずつ加算]

c. 展覧会審査委員 0.2～ [～は、件数による。0.1ずつ加算]

d. 新聞・雑誌・web記事等の執筆、専門家としてのテレビ等への出演 月1度以上の頻度の場合、1件につき0.2、月1度未満の頻度の場合、1件につき0.1

【領域の評価】

領域評価4のための到達基準

3：活動は極めて優れている	2.0 以上
2：活動は期待される水準に達している	0.1～1.9
1：活動は不十分で改善を要する	0.1 未満

障がい学生支援室教員活動評価実施要領（障がい学生支援）

2024年5月30日制定

1. 教員活動評価の実施については、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「埼玉大学における教員活動評価実施要項」を踏まえる。
2. 教員活動評価は、(1)研究・開発に関する業績・活動、(2)大学運営への貢献、(3)社会への貢献の3領域を対象として行う。
3. 上記3領域は、いずれも過去3年間を評価の対象期間とする。
4. 評価の対象者は、障がい学生支援室担当の教員とする。
5. 教員活動評価は、別紙の評価項目と到達基準に基づき、領域評価と総合評価を行う。総合評価は、領域評価点の合計により評価する。
6. 各領域の評価は、以下の観点で行う。
 - (1)研究・開発に関する業績
障がいを有する学生支援に資する、調査、研究、学会報告等、専門学識を活かした活動実績があるか。
 - (2)大学運営への貢献
大学全体の運営に係わる組織の一員となり、障がいを有する学生（入学前の者を含む）への全学的な支援の強化に向けた業務を適切に実施し大学運営業務に貢献したか。
具体的には以下の3つの大学運営業務について、評価を行う。
 - a. 障がいを有する学生（入学前の者を含む。）への全学的な支援の強化に向けた業務
 - ・障がいを有する学生との相談・面談
 - ・障がいを有する学生への支援計画の作成・実施・管理
 - ・関係部署との連絡調整
 - ・学外関係機関との連携
 - ・障がいを有する学生支援制度の立案
 - ・障がいを有する学生支援に必要な施設・設備整備計画の立案
 - ・障がいを有する学生の支援者の確保・養成・提供・管理
 - ・障がいを有する学生支援に関する教職員からの相談
 - ・障がいを有する学生支援に関する研修等の啓発
 - b. 教育機構障がい学生支援室長としての業務
 - ・教育機構長、教育機構障がい学生支援室員、事務職員との協働

- ・教育機構障がい学生支援室・支援室会議の運営
- ・教育機構障がい学生支援室の学内広報

c. その他障がいを有する学生支援に関連する業務

(3)社会への貢献

学会活動（会長、学会委員、編集委員）、公共団体審議会、出張講義、市民講座など、専門学識を活かした貢献の実績があるか。

7. 教員活動評価は、各教員が提出した当該年度の「教員活動報告」を基礎として教育機構長が行う。教育機構長は、必要に応じて補充データの提出を求めることができる。

(別紙)

障がい学生支援室教員活動評価項目及び到達基準

1. 趣旨

障がい学生支援室教員評価実施要領に基づき、以下のとおり評価項目及び到達基準を定める。

2. 評価項目

領域1 研究・開発に関する業績・活動

障がいを有する学生支援に資する調査、研究、学会報告等、専門学識を活かした活動実績があるか。障がいを有する学生支援に資する調査、研究、学会報告等のうち、いずれかの年間1件の報告をもって到達基準とする。

領域2 大学運営への貢献

大学全体の運営に係わる組織の一員となり、障がいを有する学生（入学前の者を含む）への全学的な支援の強化に向けた業務を適切に実施し大学運営業務に貢献したか。具体的には以下の13項目について、下記の5段階評価を行う。

【領域2の評価基準】

3：特に優れている

全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる。

2.5：水準を上回っている

全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例から見て特筆すべき成果が認められる。

2：水準に達している。

全く問題なく業務を遂行した。

1.5：改善の余地がある

一部問題は見られるが業務を遂行した。

1：問題があり改善を要する

ほとんどの業務を遂行することが出来なかった。

2-a)障がいを有する学生（入学前の者を含む）への全学的な支援の強化に向けた業務

2-a-1)障がいを有する学生との相談・面談

障がいを有する学生からの入学前事前相談、修学上の配慮申請に係わる事前相談、ヒアリング等の相談・面談を担当し、適切に相談・面談対応を行ったか。

2-a-2)障がいを有する学生への支援計画の作成・実施・管理

障がいを有する学生からの入学前事前相談、修学上の配慮申請に係わる事前相談、

ヒアリング等を実施し、その結果を基に支援計画の作成・実施・管理を適切に行ったか。

2-a-3)関係部署との連絡調整

障がい学生支援に際し、学内の関連部署と適切に連絡及び調整を実施したか。

2-a-4)学外関係機関との連携

障がい学生支援に際し、学外の障がい学生支援に資する専門機関と適切に連携を行ったか。

2-a-5)障がいを有する学生支援制度の立案

障がいを有する学生の支援に関する制度の立案を実施したか。

2-a-6)障がいを有する学生支援に必要な施設・設備整備計画の立案

障がいを有する学生支援に必要な施設・設備整備計画の立案を実施したか。

2-a-7)障がいを有する学生の支援者の確保・要請・提供・管理

障がいを有する学生の支援を担う学生支援者の確保・要請・提供・管理を適切に実施したか。

2-a-8)障がいを有する学生支援に関する教職員からの相談

障がいを有する学生支援に関する教職員からの相談に対し、適切に対応を実施したか。

2-a-9)障がいを有する学生支援に関する研修等の啓発

障がいを有する学生の権利擁護や支援制度、支援方法について理解を促進する研修・啓発活動を適切に実施したか。

2-b)教育機構障がい学生支援室長としての業務

教育機構障がい学生支援室長としての業務を適切に実施したか。具体的には以下の3項目について評価を行う。

2-b-1)教育機構長、教育機構障がい学生支援室員、事務職員との協働

障がい学生支援室長として、教育機構長及び障がい学生支援室員、事務職員と適切に協働を行ったか。

2-b-2)教育機構障がい学生支援室及び支援室会議の運営

2-b-2-1)障がい学生支援室長として、障がい学生支援室の適切な運営を行ったか

2-b-2-2)障がい学生支援室会議を適切な時期に開催し適切な運営を行ったか。

2-b-3)教育機構障がい学生支援室の学内広報

障がい学生支援室長として、障がい学生支援室についてホームページやリーフレットの配布、学内掲示等で適切に学内広報を行ったか。

2-c-3)その他障がいを有する学生支援に関連する業務

障がいを有する学生の支援に関連する各種学内委員や学生支援活動に関わり、大学に貢

献したか。

領域3 社会への貢献

学会活動（会長、学会委員、編集委員）、公共団体審議会、出張講義、市民講座など、専門学識を活かした貢献の実績があるか。学会活動（会長、学会委員、編集委員）、公共団体審議会、出張講義、市民講座等のうち、いずれかの年1回の活動をもって到達基準とする。

3. 評価項目および到達基準（赤字は配分％）

評価項目		3点の基準	2点の基準	1点の基準	得点
領域1	配分％				
	10	障がい学生支援に資する調査、研究、学会報告等を年間2件以上実施した	障がい学生支援に資する調査、研究、学会報告等を年間1件実施した	特段の活動はない	/30
		領域1の総計 /30			

評価項目					3点の基準	2.5点の基準	2点の基準	1.5点の基準	1点の基準	得点	
小分類	配分％	項目番号	配分％								
領域2	a	50	1	6	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/18	
			2	6	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/18	
			3	6	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/18	
			4	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	学外関係機関と連携が必要な際に一部に問題は見られたが業務を遂行した	学外関係機関と連携の必要があるにも関わらず、連携を実施しなかった	/15	
			5	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる。	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行した	障がい有する学生への支援制度の立案が必要な際、一部問題は見られたが立案を行った	障がい有する学生への支援制度の立案が必要であるにもかかわらず立案しなかった	/15	
			6	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行した	施設・設備整備計画の立案が必要な際、一部問題が見られるが立案を行った	施設・設備整備計画の立案が必要にも関わらず実施しなかった	/15	
			7	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/15	
			8	6	全く問題なく業務を適切に遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を適切に遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、適切に業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/18	
配分％：80%											

		9	6	全く問題なく年1回以上の研修・啓発活動を実施したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる。	全く問題なく年1回以上の研修・啓発活動を実施し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく年1回の研修・啓発活動を実施した	一部問題は見られるが年1回の研修・啓発活動を実施した	研修啓発活動を実施しなかった	/18
b	20	1	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/15
		2-1	5	全く問題なく業務を遂行したうえ、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく業務を遂行し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく、業務を遂行した	一部問題は見られるが業務を遂行した	ほとんどの業務を遂行することが出来なかった	/15
		2-2	5	全く問題なく年3回以上障がい学生支援室会議を開催し、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	全く問題なく年3回以上障がい学生支援室会議を開催し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	全く問題なく年3回、障がい学生支援室会議を開催した	一部問題は見られるが年3回障がい学生支援室会議を開催した	年3回以下の開催	/15
		3	5	ホームページやリーフレット、学内掲示等で学内広報を実施し、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	ホームページやリーフレット、学内掲示等で学内広報を実施し、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	ホームページやリーフレット、学内掲示等で学内広報を実施した	一部問題が見られるがホームページやリーフレット、学内掲示等で学内広報を実施した	学内広報を全く実施しなかった	/15
c	10	1	10	学内委員や学生支援活動への関わりがあり、他大学と比較しても先進事例となり得る特筆すべき成果が認められる	学内委員や学生支援活動への関わりがあり、本学の過去の事例からみて特筆すべき成果が認められる	学内委員や学生支援活動への関わりがある	一部問題が見られるが学内委員や学生支援活動への関わりがある	学内委員や学生支援活動に全く関わっていない	/30
領域2の総計 /240									

評価項目		3点の基準	2点の基準	1点の基準	得点
領域3	配分%				
	10	学会活動、公共団体審議会、出張講義、市民講座等を年間2件以上実施した	学会活動、公共団体審議会、出張講義、市民講座等を年間1件実施した	特段の活動はない	/30
領域3の総計 /30					

4. 総合評価及び領域評価

領域ごとに評価基準に基づく評価点を算出し、領域評価を行う。その後、領域ごとの評価点を合算し、総合評価を行う。

○総合評価

各領域得点の合計得点	総合評価
201 点以上	3 活動は極めて優れている
101～200 点	2 活動は期待される水準に達している
100 点以下	1 活動は不十分で改善を要する

○領域評価

【領域 1 研究・開発に関する業績・活動】

領域各評価項目の合計得点	領域 1 の評価
30 点	3 点（活動は水準を上回っている）
20 点	2 点（活動は水準に達している）
10 点	1 点（活動は不十分で改善を要する）

【領域 2 大学運営への貢献】

領域各評価項目の合計得点	領域 2 の評価
161 点以上	3 点（活動は水準を上回っている）
81 点～160 点	2 点（活動は水準に達している）
80 点以下	1 点（活動は不十分で改善を要する）

【領域 3 社会への貢献】

領域各評価項目の合計得点	領域 3 の評価
30 点	3 点（活動は水準を上回っている）
20 点	2 点（活動は水準に達している）
10 点	1 点（活動は不十分で改善を要する）

保健センター教員活動評価実施要領

1. 埼玉大学教育機構保健センター教員活動評価は、各教員の活動状況を点検することにより、その活動の一層の活性化を図り、その活動水準の改善・向上に資することを目的とする。
2. 「評価」の実施については、「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「埼玉大学における教員活動評価実施要領」を踏まえる。
3. 「評価」は、教育活動（特にその他の教育活動）と大学運営への貢献を中心に行い、研究活動および社会への貢献については記載事項がある場合のみ付加的に行う。
4. 教員活動、大学運営への貢献および社会貢献活動の領域については、「評価」対象期間を過去1年間、研究活動については3年間とする。各期間の実績を有しない教員についても「評価」は行うが、暫定的なものである。
5. 「評価」の対象は、保健センター所属の教員とする。
6. 「評価」は各領域について次の3段階で行う。
 3. 活動は極めて優れている。
 2. 活動は期待されている水準に達している。
 1. 活動は不十分である。
7. 「評価」は、各教員が提出した活動報告書をもとに、教育機構長が行う。教育機構長は必要に応じて各教員の意見を聴取する。
8. 教育機構長は、「評価」結果確定前に「評価」結果案を各教員に通知する。各教員「評価」結果案については教育機構長に対して意見を申し立てることができる。
9. 各教員の「評価」結果は、当該教員にのみ通知し、これについては公表しない。なお、各組織の評価については、2名の教員しかいないことから組織評価は行わない。

<評価基準>

「評価」にあたっては、具体的には以下の基準にしたがって評価する。

領域1 教育活動

学生からの相談、それに対するアドバイスやケアを十分に行っているかどうか。相談・教育指導等において、その内容・方法について工夫・改善への取組が十全になされているかどうか。

上記に掲げた本来の活動以外で活動範囲の拡大があるかどうか。

正規授業の担当コマ数から見た教育への貢献があるかどうか。授業を担当している場合、これを教育活動の評価に付随的に加える。

領域2 大学運営および勤務状況

全学委員会、部局委員会の委員を通じての大学運営への貢献

日常的な勤務状況

領域3 研究・開発活動

研究論文等の研究実績があるかどうか。

本来の活動に関わる学会で活動しているかどうか

領域4 社会貢献活動

審議会や委員会等の委員として社会貢献をしているかどうか。

その他の社会貢献活動をおこなっているかどうか。

保健センター教員活動評価項目および到達基準

1) 趣旨

保健センター教員活動評価実施要領に基づき、以下のごとく評価項目と到達基準を定める。

2) 評価項目

領域1 教育活動

1-a)健康診断

健康診断において常勤医に要請されるコマ数を十分に担当し、適切に診察、保健指導等を行ったか。ここでは半日1コマとし、常勤医は2名のため、コマ数全体から学校医、非常勤カウンセラー、兼任カウンセラーらの協力が期待されるコマ数を引いたコマ数の半分を常勤医に要請されるコマ数とする。

これは以下のように細分される。

1-a-1)在校生健康診断

1-a-2)新入生精神保健面接 (UPI 面接)

1-a-3)その他の健康診断 (胸部レントゲン二次、尿検査二次、心電図検診、留学生血液検査等)

1-b)診療、相談

日常の内科診療、健康相談、精神保健相談において常勤医に要請されるコマ数を十分に担当し、適切に診療、保健指導、診断書作成、病院紹介等を行ったか。ここでは半日1コマとし、常勤医は2名のため、コマ数全体から学校医、非常勤カウンセラー、兼任カウンセラーらの協力が期待されるコマ数を引いたコマ数の半分を常勤医に要請されるコマ数とする。

これは以下のように細分される。

1-b-1)内科診療、健康相談

1-b-2)精神保健相談

1-c)授業

大学院、学部等で開講している授業を相当コマ数担当し、多くの学生が受講し、高い評価を得ているか。ここでは90分、15回を1コマとする。

これは以下のように細分される。

1-c-1)授業コマ数

1-c-2)履修登録学生総数

1-c-3)授業内容評価 (学生の授業評価を参考とする)、改善への取り組み

1-d)健康教育等

授業、救急処置講習会、アルコールパッチテスト、骨密度測定会、あるいは日常

的な血圧測定、体重測定などを通して学生に健康教育を行っているか。またパンフレット配布や保健センターホームページを通して保健啓発活動を行っているか。

これは以下のように細分化される。

1-d-1)授業、講習会等による健康教育

1-d-2)パンフレット、ホームページ等による啓発活動

領域2 大学運営および勤務状況

2-a)保健センター職員指導、教育

医師として保健センター看護師、事務職員に対し適切な指導、教育を行っているか。これは日常のミーティング、カンファレンスを通じて行われるものを評価する。日常の診療において行われるものは、1-bに含まれる。

2-b)救急待機

入試等において常勤医に要請されるコマ数を十分に担当し、保健センター内待機、あるいは自宅待機を行ったか。ここでは半日1コマとし、常勤医は2名のため、全コマ数の半分を常勤医に要請されるコマ数とする。

2-c)その他の貢献

管理者、産業医、各種学内委員として適切に活動し、大学に貢献したか。

なお、日常の勤務状況については、領域1および領域2、特に1-bおよび2-aによって評価されるため、ここでは改めて評価しない。

領域3 研究・開発活動

3-a)著書、研究論文

国際的に評価される研究論文があるか、または複数の大学で使用される教科書のような著書があるか、あるいは査読された論文が年1本以上あるか。

3-b)学会活動

基幹学会等において理事長、理事、大会長などを務めたか、あるいは評議員、各種委員等で活動したか、または学会で講演、研究発表等を行ったか。

3-c)その他の研究活動

国際学会等での招待講演など高い評価を得られる学術活動はあるか。あるいは他研究者の調査研究等に協力したか。

領域4 社会貢献活動

4-a) 公的社会貢献

国、自治体の公的審議会や委員会において活動するなどの社会貢献があるか。

4-b) 地域貢献、その他の社会貢献

地域の診療医との研究会や懇談会等、地域医療への貢献はあるか。またはその他評価すべき社会貢献はあるか。

3) 到達基準 **赤字イタリック**は配分%

評価項目		3点の基準	2点の基準	1点の基準	得点	
領域 1 60	a 13	1 7	約半分以上担当し、 業務を適切に遂行	Default 値	約 1/4 以下、ないし は重大な過失あり	/21
		2 3	約半分以上担当し、 業務を適切に遂行	Default 値	約 1/4 以下、ないし は重大な過失あり	/9
		3 3	約半分以上を担当し、 業務を適切に遂行	Default 値	約 1/4 以下、ないし は重大な過失あり	/9
	b	1 15	週 5 コマ以上担当し、 業務を適切に遂行	Default 値	週 2 コマ以下、ない しは重大な過失あり	/45
		2 30	週 4 コマ以上担当し、 業務を適切に遂行	Default 値	週 2 コマ以下、ない しは重大な過失あり	/45
	c	1 4	年間 2.5 コマ以上開講 している	Default 値	年間 0.4 コマ以下	/12
		2 4	0.5 コマ以上担当した 授業の履修登録者総 数が 80 人以上	Default 値	9 人以下	/12
		3 12	0.5 コマ以上担当した 授業で授業評価が平 均 4.3 以上のものがあ る。または、大学院で 少人数の授業を 1 コマ 以上開講	Default 値	授業を開講していな い。または、0.5 コ マ以上担当した授業 すべてが授業評価で 平均 3.0 以下かつ改 善の努力もない。	/12
	d	1 3	授業、講習会等で、1 回 45 分以上の健康教 育を年間 6 回以上行っ ている	Default 値	授業、講習会等の健 康教育は行っていな い。また、日常的に も行っていない。	/9
		2 5	パンフレット交付、ホ ームページ更新など を通して、保健啓発活 動を年 4 回以上行っ ている	Default 値	保健啓発活動は行っ ていない	/6

		領域1の総計 /180 = /3.00			
領域 2	a 10	30分以上のミーティングまたはカンファレンスを週2回以上行い、医師として職員の指導、教育を適切に行っている	Default 値	特段の指導、教育は行っていない	/30
	b 3	救急待機の約半分以上を担当し、適切に対応している	Default 値	約1/4以下、ないしは重大な過失あり	/9
	c 7	管理者または産業医であり、他に学内委員も務めている	Default 値	管理者でも産業医でも学内委員でもない	/21
		領域2の総計 / 60 = /3.00			
領域 3	a 4	国際的に評価の高い研究論文、学術的評価の高い単行本の主著者または主編者	査読された論文が年間1本以上、または学術的な単行本の主著者または主編者	主著者または主編者として査読された論文も学術的な単行本もない	/12
	b 4	基幹学会において、理事長、理事、大会長	基幹学会において、評議員、委員	特段の学会活動はない	/12
	c 4	国際学会での招待講演、シンポジストなど高い評価を得られる学術活動あり	他の研究者の調査研究などへの協力	特段の学術活動はない	/12
		領域3の総計 / 36 = /3.00			
領域 4	a 4	公的な審議会や委員会での活動あり	Default 値	特段の公的社会貢献はない	/12
	b 8	地域の診療医との研究会や懇談会を月2回以上行い、地域医療に貢献するなど、その他評価すべき社会貢献活動あり	Default 値	特段の地域貢献も、その他の社会貢献もない	/12
		領域4の総計 / 24 = /3.00			
		全領域の総計 / 300 = /3.00			

教育活動各評価項目及び各領域の到達基準及び評価について

教育活動の各評価項目及び各領域の評価及び到達基準は、以下のとおりとする。

○教育活動

教育活動における各評価項目の評価は、当該評価項目の評価に当たり、細分した各評価項目の得点を合計し、下記の到達基準に照らして評価する。

〔健康診断 1-a〕

各評価項目の合計得点	評価項目の評価
33 点以上	3 点
20 点～32 点	2 点
19 点以下	1 点

〔診療、相談 1-b〕

各評価項目の合計得点	評価項目の評価
75 点以上	3 点
45 点～74 点	2 点
44 点以下	1 点

〔授業 1-c〕

各評価項目の合計得点	評価項目の評価
30 点以上	3 点
18 点～29 点	2 点
17 点以下	1 点

〔健康教育等 1-d〕

各評価項目の合計得点	評価項目の評価
13 点以上	3 点
8 点～12 点	2 点
7 点以下	1 点

○領域評価

各領域の評価は、当該領域における各評価項目の得点を合計し、下記の到達基準に照らして評価する。なお、教育活動の領域については、当該領域において細分した各評価項目の得点を合計し、当該到達基準に照らして評価する。

〔領域 1 教育活動〕

領域各評価項目の合計得点	領域 1 の評価
150 点以上	3 点
90 点～149 点	2 点
89 点以下	1 点

〔領域 2 大学運営および勤務状況〕

領域各評価項目の合計得点	領域 2 の評価
50 点以上	3 点
30 点～49 点	2 点
29 点以下	1 点

〔領域 3 研究・開発活動〕

領域各評価項目の合計得点	領域 3 の評価
30 点以上	3 点
18 点～29 点	2 点
17 点以下	1 点

〔領域 4 社会貢献活動〕

領域各評価項目の合計得点	領域 4 の評価
20 点以上	3 点
12 点～19 点	2 点
11 点以下	1 点